「長野県ＬＩＮＥ公式アカウント友だち追加推進業務」仕様書（案）

1　業務概要

（１）　件名

長野県ＬＩＮＥ公式アカウント友だち追加推進業務

（２）　内容

ア　長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」のＬＩＮＥスタンプのプレゼントキャンペーンの実施

イ　デジタルポイントのプレゼントキャンペーンの実施

ウ　アカウント周知のためのＬＩＮＥ広告の実施

2　業務目的

さまざまな県政情報を発信する長野県ＬＩＮＥ公式アカウントの友だちをさらに増加させるため、プレゼントキャンペーンの実施やアカウントの周知を行う。

3　業務内容

（１）　プレゼントキャンペーンの実施

ア　ＬＩＮＥスタンプのプレゼント

（ア）　長野県ＰＲキャラクター「アルクマ」を活用したダイレクトスタンプ（８種類）のデザインを作成すること。

なお、作成する際は令和６年度に作成したスタンプ８種類（別添参照）を参考にしつつ、より友だちの増加につながる効果的なスタンプを提案すること。

また、文字や別のイラストを「アルクマ」に被せないなど「長野県ＰＲキャラクター『アルクマ』使用マニュアル」（https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/arukumashinsei.html）に留意すること。

（イ）　スタンプの配布はダウンロード可能期間まで行うこと。

（ウ）　長野県ＬＩＮＥ公式アカウントの友だち追加を条件としたダイレクトスタンプの配布に必要な手続きや支払いを行うこと。

イ　デジタルポイントのプレゼント

（ア）　長野県ＬＩＮＥ公式アカウントの友だち追加を条件としたデジタルポイント1,000円分を100名に配布するために必要な手続きや支払を行うこと。

（２）　アカウントの周知

ア　ＬＩＮＥ広告（友だち追加）

３（１）ア及びイを周知するための広告用の画像をそれぞれ１種類以上作成し、委託者が別途定めた日から令和８年３月31日の間で、ＬＩＮＥ広告による友だち追加が30,000人以上となるまで出稿すること。

イ　その他

WEB広告など受託者が効果的と考えるもので委託者が認める媒体、期間で発信すること。

（３）　画像パーツの作成

ア　スタンプやＬＩＮＥ広告に使用する画像パーツ（デザイン・レイアウト、イラスト）を作成すること。

イ　作成した画像パーツをデータで納品すること。
ウ　デザインは委託者の承認を得て決定すること。

4　特記事項

（1）　受託者の責務

本業務に伴い発生するＬＩＮＥヤフー株式会社との手続き・支払いを行うこと。

（2）　秘密保護

ア　個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

イ　秘密情報を取り扱う責任者及び従事者は、秘密保持を誓約しなければならない。再委託先についても同様とする。

（3）　再委託

ア　本業務の委託契約部分に係る業務の一部の処理を第三者に委託する場合、あらかじめ書面により再委託に係る委託者の承認を得る必要がある。

イ　受託者は、再委託先の行為については、全責任を負うこと。

（4）　本業務に係る成果品の引き渡し後1年以内に発見された契約不適合については、受託者がその契約不適合の補修又は補修する責を有する。

（5）　権利の帰属

ア　本業務で作成されたデータや画像等の著作権は、委託者に帰属するものとする。

イ　業務の成果品等に、受託者が従前から保有する知的財産権(著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報等を含む)が含まれていた場合は、権利は受託者に保留されるが、委託者は、業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

ウ　業務の成果品等に、受託者以外の第三者の保有する知的財産権が含まれる場合は、上記の定めによらないものとする。なお、第三者からの成果品に関し権利侵害に関する訴えが提起された場合は、受託者の責において解決するものとする。

（6）　本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託者は委託者と協議を行うこと。

（7）　本仕様書に記載の事項について、その目的及び効果に関して優れた代替方法等を発案したときは、その発案に基づき、委託者と受託者により協議の上、仕様を変更することができる。

（別添）令和６年度に作成したＬＩＮＥスタンプ